

令和2年度 公益財団法人滋賀県陶芸の森事業計画

(2020.4.1～2021.3.31)

新規：**新** 30周年記念事業：**30** スカーレットレガシー：**ス**

◇基本方針ならびに重点事項

陶芸の森は、滋賀県の伝統文化にして主要な地域産業である信楽焼をベースに、「陶芸文化創造の世界的拠点」となることを目指している。自然の中での創造と遊び、文化と産業が一体となった多様な機能をもつ公園として、また、これまで蓄積してきた情報収集力や技術力、国内外の人的ネットワーク、研究成果、収蔵作品等の活用、施設管理などのノウハウを基盤にし、陶芸館・信楽産業展示館・創作研修館の三つの施設を運営する。これらを通じて県民の陶芸に対する親しみと理解を深める場として、地域性と国際性および現代性を備えた魅力ある事業の積極的な展開を図り、陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与する。

令和2年度は、県および甲賀市からの指定管理第3期（5年間）の5年目となる。これまでの実績からも、陶芸の森に求められる県民や地域の期待は大きく、継続して、魅力的な事業展開による誘客の推進、国際的な情報発信、地域産業の振興および地域の活性化を図るとともに、次世代育成の充実・強化を重点に取り組む。

特に、令和2年度は、陶芸の森開設30年目でもあり、また、NHKの朝の連続テレビ小説スカーレット放映効果による観光客の増加が見込まれるなか、信楽町内では伝統産業会館の移転オープン・六古窯サミット（甲賀市主催）の開催・信楽まちなか芸術祭が開催される予定である。

このことを踏まえ、これまでの継続事業の充実と、陶芸の森30周年記念事業については市民参加型を基本とし、地元信楽町に所在する施設として信楽町内のイベント等と連携を密にし、一体的で効果的に信楽焼の歴史や魅力を広く発信することで、地域振興や産業振興を図る。

さらに、県信楽窯業技術試験場の移転後を見据え、信楽窯業技術試験場と連携した信楽陶器産業の振興支援策について検討を進める。

第1 県民に親しまれる施設運営に関する事業

1. 公園機能の充実

太陽の広場や星の広場など人々が自由に憩い楽しめるよう公園機能の充実を図り、また施設を安全かつ清潔に保ち、植栽の維持管理をおこない、入園者に快適な空間の提供とサービスの向上に努める。

(1) 陶芸作品の野外展示

陶芸の森という施設の名にふさわしく、滞在した陶芸家の創作作品を野外設置し、いわば野外美術館として、自然の中で広く県民が芸術作品を鑑賞できる機会を提供する。

(2) 窯の広場

現在、穴窯をはじめ薪窯7基を有している。多くの種類の窯を持つことでつくり手である陶芸家のニーズにも応え、活動への意欲にもつながっている。また、来園者には活きた薪窯を見てもらえることで、陶芸の森の特徴として園内散策のポイン

トとする。

ス (3) 花咲く公園

来園者に楽しんでもらうために、昭和時代に信楽焼の主力製品であった各種火鉢を歩道沿いに設置して火鉢ロードと命名している。その歩道にハーブや草花の植栽、枯木は伐採するなど園内の花木を適切に管理する。また、令和2年度は、再来園者の獲得を目的に、園内マップを改定し、当園が四季折々の楽しんでいただける公園であることを発信する。

(4) エクステリアゾーン

信楽産業展示館周辺にガーデンセットなどのエクステリア商品を設置し信楽焼の強みとされる大型陶器を展示し来園者に実際に使用してもらう。

(5) ボランティア活動推進事業

来園者に対するサービス向上と陶芸文化の普及活動のため、連携授業補助、園内の案内およびPR活動、陶芸館展示監視補助、園内園芸作業などボランティアによる活動支援を受け、利用者へのきめ細かなサービスを提供する。

また活動の推進やボランティア同士の連携を目的としたミーティングを開催し、ボランティア活動の向上のための研修を実施する。

ス2. 地域の観光拠点としての集客促進事業

信楽焼を抱える滋賀県南部地域の観光拠点として陶芸の森の地域資源を活かしながらいかにリピーターをつくっていくかが課題のひとつである。

集客促進のひとつとして、やきものファンに信楽をより知ってもらうために、陶芸体験として「しがらき学ノススメ」の開催や、作家が直接販売するマーケット、一般参加型のイベントの開催・誘致など、来園者にとって魅力的な陶芸の森を創っていく。加えて、穴窯や登り窯の焼成日についても発信し集客を図る。

また、びわこビジターズビューローや地元の観光協会等と連携し、陶芸の森を含めた信楽の地域資源を活かした観光ルート等の作成を検討する。

(1) しがらき体験 しがらき学ノススメ！

陶芸の森の施設を活用して信楽焼について広く学んでもらえるように陶芸制作講座を開催する。技法別の講座や穴窯による作品の制作など幅広いテーマを取り上げる。団体向けには、目的にあった講座を別途受け付けることで増収を図る。

ア. 実技講座シリーズ

やきものについて、広く学ぶことができる実技講座を開催する。内容については、初心者向けの講座から、一步踏み込んだ高度な技術を伴う講座まで開催する。

①手びねりでうつわをつくろう！（「食のうつわをつくる」等のテーマを設け開催）

陶芸初心者を対象にした入門講座として開催。食器づくりや花器づくり等をテーマに取り上げ、やきものを制作する基本技法である手びねりの習得をめざす。

<開催日>令和2年6月7日(日)

<講師>大西 左朗

②ミニ窯をつくろう！

手びねりでぐい呑み数個が焼けるミニ窯をつくる。後日窯で素焼して、炭を燃料にした焼成をおこない、窯の仕組みの理解と焼成を体験してもらう。

<開催日>令和2年12月5日(土)

<講師>越沼 信介

③ラク焼講座

粘土 3 kg で茶碗を制作し、後日ラク焼で焼成する。茶碗の制作とともにラク焼の焼成技術の習得をめざす。

<開催日>令和 2 年 5 月 10 日(日)

<講師>神崎 秀策

④ラク焼上級講座

粘土 3 kg で茶碗を制作し、後日ラク焼で焼成する。茶碗の制作とともにラク焼の焼成技術の習得をめざす。また、後日焼成した茶碗を持参し茶会をおこなう。

<開催日>令和 3 年 3 月 21 日(日)

<講師>奥田 英山

⑤練り込み技法でうつわをつくろう！

練り込みの技法で皿や鉢などのうつわをつくる。

<開催日>令和 2 年 5 月 24 日(日)

<講師>村田 彩

⑥野焼き講座

5 kg の粘土を使用し、壺などを制作、野焼きまでを体験する。制作、磨き、野焼きの 3 工程を通じて野焼きの面白さを探る。

<開催日>成形：令和 3 年 3 月 7 日(日)

磨き、仕上げ：3 月 13 日(土)

野焼き：3 月 20 日(土)

<講師>細川 政己

イ. 穴窯体験講座の開催

信楽焼の伝統技術、歴史を広く一般の方に知ってもらうため、信楽町内在住の陶芸家による指導のもと実際に作品をつくり、穴窯で焼成をする体験を通じて知識と技術の普及と公開を図る。

①初級 初心者の方を中心にわかりやすいつくり方の指導をおこない、信楽焼に対する関心、理解を深める。

②中級 一歩踏み込んだ高度な技術の習得をめざし花瓶などを制作する。

③上級 大壺などを制作し、高度な技術の習得をめざす。

<開催日>初級：令和 2 年 10 月 18 日(日)、11 月 29 日(日)

中級：令和 2 年 11 月 1 日(日)

上級：令和 2 年 11 月 21 日(土)、22 日(日)

焼成日程：令和 2 年 12 月中旬

ウ. 穴窯焼成クラスの開催

焼成クラスについては、穴窯体験講座のリピーター等の経験者を対象に、一定量の粘土を渡し各々が作品づくりをおこなうだけでなく、自ら穴窯で焼成することにより、薪による焼成技術の習得もめざす。穴窯講座のリピーターにとっては更なる技術向上となる機会を提供する。

<開催日>説明会：令和 2 年 9 月 12 日(土)

焼成日程：令和 3 年 3 月下旬

エ. 登り窯講座

信楽焼の伝統に基づき表現の幅を広げるため、従来から穴窯を積極的に活用してきたが、信楽町内在住の陶芸家による指導のもと実際に作品をつくり、登り窯(火袋、一の間)で焼成する体験を通じて登り窯の知識と技術の普及および公開

を図る。講座は、初級、中級、上級講座に分けて募集する。

①初級 初心者向けにわかりやすくつくり方を指導する。

②中級 わかりやすいつくり方の指導をし、信楽焼、登り窯焼成に対する関心、理解を深めてもらう。

③上級 一步踏み込んでより高度な技術や大物の制作技術の習得をめざす。

<開催日>初級：令和2年9月6日(日)

中級：令和2年10月4日(日)

上級：令和2年9月12日(土)、13日(日)

焼成日程：令和2年11月中旬

オ. 登り窯 グループ参加の部

参加者をグループで募り、広く業界や県内の陶芸関係者、陶芸教室等に呼びかけて作品を集め登り窯にて焼成し、薪窯による釉薬作品焼成の技術の保存と普及を行う。焼成は参加者に担当してもらう。

新・30カ. トレインキルン築窯講座(新規)

トレインキルンについては、アメリカでポピュラーな窯で短時間での焼成が可能である。窯の内部の構造に特徴があり、引きが強く、火の流れが独特で器の表面に効果な景色を生み出すことが出来、今までとは異なるイメージの信楽焼が焼ける可能性が高い。実際にアメリカでこの窯を体験した篠原希氏に築窯の指導を願う。また、受講者には、講座形式で築窯作業に参加してもらい、窯の完成後、自らの作品を窯詰焼成するところまで体験してもらう。

なお、築窯については30周年記念事業としておこなう。

<開催日> 令和2年5月～

キ. 団体受付「京都造形芸術大学通信学部 陶芸スクーリング in 信楽」事業

<開催日>令和2年8月の週末(土・日)の2日間

<参加者>通信学部3年次生 25名

<内容>手びねりによる、30～40cm程度の花瓶などの制作及び町内見学

ク. しがらき学ノススメ参加者募集活動

しがらき学ノススメの案内チラシを作成し、陶芸教室や公民館など公共施設を中心に、広く参加を呼びかける。

(2) イベントの開催・誘致

陶芸の森が持つ広大な芝生の広場を「作り手と使い手の出会いの場」として信楽セラミック・アート・マーケットやレクリエーションなどの自主開催や公園利用者にとって魅力的で集客効果が見込めるイベント等を誘致する。特に春・秋には、地域グループの主催による陶器市を開催する。

ア. 第14回 信楽作家市 in 陶芸の森の誘致

信楽町内の陶芸家を中心に組織している信楽作家市実行委員会と協力し、5月の連休に「作家による手づくりの作品」を販売するイベントとして開催する。

<開催日>令和2年5月2日(土)～5日(日・祝)

<主催>信楽作家市実行委員会

<協力>公益財団法人滋賀県陶芸の森

イ. 第25回 信楽セラミック・アート・マーケット in 陶芸の森の開催

「作品に触れ作家に触れる」をテーマに滋賀県内の陶芸家を中心とする工芸家が、自らつくった質の高い作品を販売する「作り手と使い手の出会いの場」として開催する。

<開催日>令和2年9月20日(日)~22日(火・祝) 3日間

ウ. 野外音楽イベント「SIVEL WARS」の誘致

集客力が低下する8月に若年層をターゲットとした地元有志の主催によるイベントを誘致する。

<開催日>令和2年8月9日(日)

<主催>SIVEL WARS 実行委員会

スエ. 第2回しがらき森のクラフトフェスタの誘致

信楽町内の女性陶芸家を中心に組織している「しがらき森のクラフトフェスタ実行委員会」と協力し、11月の連休に「作家による手づくりの作品」を販売するイベントとして開催する。

<開催日>(仮)令和2年11月14日(土)~15日(日)

<主催>しがらき森のクラフトフェスタ実行委員会

<協力>公益財団法人滋賀県陶芸の森

オ. わくわくウォーキング in 陶芸の森

陶芸の森園内および周辺散策路を利用し、ウォーキングを通して陶芸の森の豊かな自然を満喫してもらおう。園内に設置された野外作品の鑑賞やニュースポーツ体験を実施することにより、幅広い年齢層が楽しめる企画として開催する。

<開催日>令和2年12月6日(日)

<主催>公益財団法人滋賀県陶芸の森

<協力>総合方地域スポーツクラブ ぽぽんた倶楽部

新・30・スカ. 陶芸の森開設30周年企画フォトコンテスト

NHK朝の連続テレビ小説スカーレットの舞台となった、豊かな自然に恵まれた甲賀市信楽町を素材として、インスタ映えする写真を一般募集し、それを投稿し今の信楽のアーカイブを作る。このことをきっかけとして信楽、信楽焼の魅力の発信をおこなう。季節ごと、エリアごとに人気投票を行い信楽、陶芸の森のファン層の形成に努める。

<募集期間>令和2年4月1日(水)~令和3年1月31日(日)

(3) 作品の貸出事業

県民に気軽に陶芸に親んでもらえるよう、創作研修館で制作されたスタジオ・アーティストやゲスト・アーティストの作品を、公共施設等に貸出しを行い、陶芸文化の普及向上に努める。

(4) 観光および集客促進のための広報活動

滋賀県南部地域の観光拠点としての陶芸の森を広くアピールし、多くの観光客を集客するために各種メディアへ積極的にパブリシティを行うとともに、びわこビズターズビューロー等と連携し、団体客の誘致にむけた積極的なPRに努める。

(5) 地域拠点活用事業

まちなかギャラリーF U J I K I (旧藤喜陶苑)を地域拠点として活用する。管理運営を地域団体の若手有志を中心に陶芸の森が委嘱した委員で構成する「F U J I K I 運営委員会」に委託し、陶芸の森も主体的に参画することで、地域に根差した管理運営を行う。陶芸の森サテライトギャラリーとしてレジデンスアーティストの展覧会を行うほか、運営委員会を通じ一般へのスペース貸出を行い、地域の活性化を図る。

(6) 図書室の運営

陶芸に関する専門機関の図書室として、専門書など蔵書の一部を閲覧、貸し出すことで、業界や一般に広く陶芸文化の普及を図る。

新・30・ス (7) レストランとのコラボレーション

甲賀市の許可を得た業者に信楽産業展示館内の一室をレストランとして貸与し、来園者へのサービス向上と陶芸の森への集客を図るとともに、陶芸館で開催する企画展と関連するメニューをレストランで提供いただくなど、相乗効果により陶芸の森への集客を図る。

<期間>リサ・ラーソン展期間中 開催開始日～5月31日(日)

<店舗名>BROWN RICE AND WATER

※他の展覧会・イベントについてもコラボの検討を進めていく。

(8) 信楽ホールの活用【収益事業】

県民の陶芸に対する理解と親しみを深めてもらい文化の向上を図るため、信楽産業展示館の信楽ホールの貸館を適正に行うとともに、陶芸に関する交流の場とするため信楽ホールの活用を図る。

3. 施設の管理

地域の産業、文化および観光の拠点施設としての機能と、来園者にやすらぎを感じてもらえる施設として良好な状態を維持し、日々巡回しながら適切な維持管理に努め、一層の活用が図られるよう各施設のバリアフリーにも配慮し、子どもや高齢者、障害者の方にも利用しやすい施設管理に努める。

4. 陶芸の森やきもの振興基金の周知活動

陶芸の森においてより一層の事業展開ができるよう、「陶芸の森やきもの振興基金」への寄付を各種事業、ホームページなどで周知を図る。

第2 陶芸文化の発信事業

1. 展覧会開催事業

これまで陶芸館では、個性豊かなコレクションを核にして時代の動きをいち早く捉え、新しい視点を交えながら、やきもの文化の幅広い魅力をアピールしてきた。

令和元年度から継続事業の「リサ・ラーソン」展では、彼女が影響を受けた世界各地のキーパーソンとのつながりにフォーカスし、ターゲットである若者世代に広がる幅広いファン層に応えるよう、子どもプログラムなどと連携しながら、若い世代にアピールできる手法を駆使し企画する。夏季の「湖国・滋賀の陶芸」展では、この地を拠点に活動するつくり手たちの取り組みを通して、現代の多彩な滋賀の陶芸を展望する。秋季の「奇跡の土」展では、多角的な角度から信楽焼をクローズアップさせる。アメリカに渡った古信楽の珠玉のコレクションの里帰りをアピールポイントとして、「日本六古窯と信楽焼の景色」「信楽焼とアメリカ陶芸」「信楽・焼締めは今」という視点から信楽焼に迫る。

また、来園者の少ない冬季(12月中旬～3月上旬)には陶芸館を休館し、次年度の展

覧会に関わる調査研究・普及啓発活動をはじめ、収蔵品のデータ整理とコンディションチェック、展示什器類のメンテナンスを行うなど次期展覧会に向け備える。

30・ス (1) 陶芸の森開設 30 周年記念

特別展「リサ・ラーソン-創作と出会いをめぐる旅」

＜開催期間＞令和2年4月1日(火)～5月31日(日) (53日間)

(令和元年度からの継続)

北欧の陶芸デザインで魅力的な動物作品で幅広い人気を得ている、リサ・ラーソン。日本での第三弾となる回顧展では、スウェーデンで初のリサ・ラーソン展を開催したリアン・デザイン美術館の館長ルーヴェ・ヨンソン氏らが企画を担当する。本展覧会では、リサが世界各地を旅しインスピレーションを受けたアメリカ前衛陶芸のパイオニアであるピーター・ヴォーコスや日本の濱田庄司、メキシコやアジアの民族芸術などを、組み合わせて紹介する。リサが制作のエネルギーとしたさまざまな人々との出会いや作品を、彼女の作品から読み解きながら、リサ・ラーソンの芸術に迫る。

(後援) スウェーデン大使館、滋賀県教育委員会、甲賀市、エフエム京都

(当別協力) リアン・デザイン・ミュージアム

(企画協力) アートインプレッション

【連携企画】

- ・信楽高原鉄道との連携

信楽高原鉄道がラッピング電車を運行し、展覧会の観覧チケットと信楽高原鉄道信楽駅－貴生川駅間フリーパスが一緒になった共通チケットを共同で販売

＜チケット販売期間＞令和2年3月5日(木)～5月31日(日)

- ・BROWN RiCE AND WATER (園内レストラン) との連携

リサ・ラーソン展特別メニューの提供

＜提供期間＞ 開催開始日～5月31日(日)

30・ス (2) 陶芸の森開設30周年記念

特別企画 「湖国・滋賀の陶芸－風土と伝統そして交流のなかで」展

＜開催期間＞令和2年6月13日(土)～9月22日(火・祝) (88日間)

古来より風光明媚な景勝地として、多くの人々に親しまれてきた湖国・滋賀。びわ湖を抱くこの地の大地は良質の陶土を育み、豊かなやきもの文化をつくりだしてきた。今日ではそうした風土や伝統に魅せられ、信楽をはじめ各地で幅広いつくり手が作陶活動を展開している。また、陶芸の森のレジデンス事業を通じた交流は、滋賀の陶芸に国際性と多様性をもたらしてきた。彼らは滋賀の風土と伝統そして交流のなかで、どのようなやきもの表現を探求しているのだろうか。この地を拠点に活動するつくり手たちの取り組みを通して、現代の多彩な陶芸を展望する。

30・ス (3) 陶芸の森開設 30 周年記念 (一部地域創造助成金含む)

特別展「奇跡の土－信楽焼をめぐる三つの景色」

＜開催期間＞令和2年10月3日(土)～12月13日(日) (62日間)

信楽焼は13世紀に始まり、現在まで滋賀県甲賀市信楽町を中心とする地域で途切れることなく焼かれてきたやきものである。同じく中世の時代に起源をもつ瀬戸焼、常滑焼、越前焼、丹波焼、備前焼と共に「日本六古窯」として知られている。これら6つのやきものはそれぞれ土に特徴を持ち、地元の歴史と風土に育まれながら独自の

作風をつくり上げてきた。

この展覧会では、「日本六古窯と信楽焼の景色」「信楽焼とアメリカ陶芸」「信楽・焼締めは今」という三つのシーンから信楽焼を見つめるものである。

開催期間中には、「薪窯の魅力を語る会」「薪窯ワークショップ」と題して、焼き締め産地の国内作家、市民陶芸家や海外の薪窯を紹介するスピーカーを招き、信楽焼の薪窯の魅力を探る。

第2章「信楽焼とアメリカ陶芸」はミシガン大学美術館との共同企画

ミシガン大学美術館 会期：令和3年1月～5月

※なお、本展覧会および上記の薪窯関連事業は、一般財団法人地域創造「地域の文化・芸術活動助成事業(連携プログラム)」の助成を活用し、県内の多賀町立博物館、甲賀市水口歴史民俗資料館、甲賀市土山歴史民俗資料館と連携を図り実施する予定。各館が展覧会や関連事業への相互協力を行うことにより、近年望まれている地域の文化施設の横の連携による県民へのより質が高い事業の提供と専門職員のリベルアップに対応していく。

(4) 特別展「神業ニッポン 明治のやきもの一幻の横浜焼・東京焼」

<開催期間>令和3年3月20日(土)～6月6日(日) <68日間>

(令和2年度 会期：令和3年3月20日(土)～31日(火) <10日間>)

1859年横浜が開港して、明治時代の幕が開けると、日本中から横浜や東京に集まった陶磁器業者が工房や店を設け、全国の産地から素地を取り寄せて絵付けや販売を行い「横浜焼・東京焼」が誕生する。華やかな装飾で精緻を極めた品々は万国博覧会などへの出品を期に、その優美かつ類稀なるデザインで外国人に人気を博すと、ジャポニスムブームを巻き起こし横浜港から大量に輸出された。

本展では、国内随一のコレクター・田邊哲人氏によって収集され里帰りしたコレクションから精選した作品を中心に、日本に現存する優品約150件を一堂に紹介する。

(5) 令和3年度「Human and Animal」展に向けた準備

令和2年、国内で開催が始まる「Human and Animal」展の岩手県開催の後、当館での開催を予定しており、開催に向けた準備を行う。

(6) 令和3年度 セラミックジャパン展【戦後編】(仮称)に向けた準備

令和3年度開催予定の「セラミックジャパン展【戦後編】(仮称)」の調査など準備を行う。

(7) 陶磁ネットワーク会議への参加

平成20年度に結成された県立8館の陶芸専門美術館による「陶磁ネットワーク会議」は、加盟館同士の交流や情報交換を進めている。共同企画展の開催をはじめ、共同研究や共同広報、各館所蔵品の相互利用、緊急時の協力体制の強化などをテーマに、毎年持ち回りで会議を開催している。

<開催地>兵庫陶芸美術館(兵庫県丹波篠山市)

(8) 収蔵品収集(管理)事業

陶芸の森では滋賀県の収集方針にもとづき、収蔵品収集に向けたさまざまな情報を収集している。

そのほか、作品の記録保存に必要な台帳整備をはじめ盗難や地震への対策、そしてカビや共箱の虫食い防止など、作品の管理と活用と保全に必要な業務を計画的に実施している。今後も継続して点検整理を実施するとともに、収蔵作品の有効活用と什器機器などを含めた保存環境の整備を進める。

(9) 陶芸館ギャラリー企画展

陶芸館ギャラリーでは、無料で入館できる展示スペースとして、特別展（特別企画）の関連展示や夏休み子ども企画展など、やきもの文化への理解を深め啓発する情報発信の場として活用している。令和2年度も、新収蔵品展などの企画など、陶芸の森の独自性を示す場として活用する。

30・スア. 信楽焼魅力発見・発信企画「Shigaraki ×Photography」/

「巧妙に炎を操る神山清子 土と炎がつくる景」展

＜開催期間＞令和2年4月1日(水)～5月31日(日)

(令和元年度からの継続)

30・スイ. 滋賀のやきものビデオ上映「古信楽の美」「湖東焼を彩った絵付師たち」

ほか

＜開催期間＞令和2年6月13日(土)～7月12日(日)

ウ. 子どもたちの土の造形一本物との出会いから 展

＜開催期間＞令和2年7月18日(土)～8月30日(日)

小学校との連携授業や宝物づくり事業など、陶芸の森が他に先駆けて取り組んできた独自の普及啓発事業の成果を、子どもたちが制作した作品を通して内外に発信する。

エ. 陶芸館・新収蔵の逸品展

＜開催期間＞令和2年9月5日(土)～12月13日(日)

新・30オ. 粘土でフロッタージュまちを写し取ろう！展

＜開催期間＞令和3年3月20日(土)～3月28日(日)

(10) 博物館実習

＜実施期間＞ 令和2年年8月 4日間

陶芸館では平成7年度から関西圏の大学を中心に、実習館として大学生を受け入れている。展覧会および普及啓発の講義、また作品の梱包と調書の作成など、実物資料を扱う実技演習をおこなう。

(11) カタログ販売

これまでの特別展等の展覧会カタログをミュージアムショップで販売する。

(12) 展覧会監視警備

展覧会開催期間中の火災や盗難、事故等を防止するとともに、施設物品の保全、展覧会業務の円滑な運営を図るための人的監視業務、魅力的な美術館づくりのためにミュージアムショップの物品販売業務を行う。

2. 創作事業（アーティスト・イン・レジデンス事業（AIR事業））

令和2年度についても、例年同様国内外からスタジオ・アーティストの受入をおこなうほか、ゲスト・アーティストの招へい等をおこなっていくことで、やきもの産地特有

の伝統的な要素と現代のトレンドとの交流を活発化させる。また、陶芸の森の訪問者やスタジオ・アーティスト等を信楽在住の陶芸家やメーカーへの工房見学を積極的に行うことで信楽焼の担い手たちとの交流を活性化させる。

その観点から「創作研修館オープン・スタジオ」やアーティスト・トークを開催し、交流の機会を増やすことで、信楽焼の振興に務める。また、国内外の類似機関との連携を強化し、陶芸家の派遣も含めた仕組みを文化庁「アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業」補助金を活用して継続実施していく。

また、レジデンス事業のアーカイブとして情報閲覧室を活用し、やきもの相談員制度とあわせて技術面でのサポートの充実に努める。

(1) スタジオ・アーティストの受入れ

例年と同様に40名程度を受け入れる。令和2年度は、スタジオ・アーティストの作品制作がよりスムーズに進むように、技術面でのサポート体制を維持し、また、陶芸の森の訪問者やスタジオ・アーティスト等を連れて、信楽町内に在住する陶芸家やメーカーの工房見学を積極的におこなうことで、信楽焼の担い手たちとの相互交流を活性化させる。

(2) ゲスト・アーティストの招聘（文化庁補助事業枠含む）

令和2年度は、11名のゲスト・アーティストを招へいする。うち6人はAIR事業枠、2人は文化庁補助事業枠、3人は文化庁補助事業交換プログラム枠。

また、文化庁補助金による、海外レジデンス機関との交換プログラムについては、当方からも3人の陶芸家を派遣する。

さらに、12年目を迎えたゲスト・アーティストの公募を例年のとおりにおこない、12月には選考委員会を開催し、特に若手、中堅の優秀な作家の選考に努める。

（前年度から継続）

金 理有

Pornphun Sutthiprapha Aor

新規 AIR 事業枠 6人

- | | |
|------------------|----------------|
| ①令和2年4月～7月（推薦枠） | フェルナンド・カサセンベレー |
| ②令和2年9月～12月（推薦枠） | ヨハン・クレティン |
| ③令和2年8月～9月（公募枠1） | 日野田崇 |
| ④令和2年7月～8月（公募枠2） | キムヒョンスク |
| ⑤令和3年1月～3月（公募枠3） | Michal Farago |
| ⑥令和3年1月～3月（公募枠4） | New Soe Yu |

文化庁事業 国内招へい者 2人

- | | |
|------------------|-------|
| ①令和2年6月～8月（公募枠5） | 榎本桂子 |
| ②令和2年4月～7月（公募枠6） | 小出ナオキ |

文化庁交換プログラム受入者 海外3人

※3人ともに文化庁補助金の採択決定後、アーティスト・日程を調整

(3) 創作研修館オープン・スタジオ、ワークショップ、講演会等

地域産地対応として「創作研修館オープン・スタジオ」の日を設け、スタジオを公開し、滞在作家や職員によるレクチャーやワークショップをおこなって一般の来園者、産地後継者とアーティストの交流を図っていく。また、陶芸研究者による講演会等を開催し、「陶芸に関する考え方」の知識をレジデンス関係者や地域の陶芸関係

者に教授する機会を設け、レベルアップのきっかけづくりとする。

また、アーティスト・イン・レジデンス事業について、Facebook でスタジオ内の日々の様子なども公開する。

<開催回数> オープンス・スタジオ等 7回程度

- ①オープン・スタジオ1 令和2年4月25日(土)
- ②オープン・スタジオ2 令和2年5月30日(土)
- ③オープン・スタジオ3 令和2年7月18日(土)
- ④オープン・スタジオ4 令和2年8月29日(土)
- ⑤オープン・スタジオ5 令和2年10月10日(土)
- ⑥オープン・スタジオ6 令和2年11月21日(土)
- ⑦オープン・スタジオ7 令和3年3月6日(土)

(4) 陶芸館ギャラリー、創作研修館ギャラリー、FUJIKIを基点とした情報発信、活性化

陶芸館ギャラリー、創作研修館ギャラリーおよび陶芸の森が町内への情報発信拠点として設置するFUJIKIを基点にアーティスト・イン・レジデンス事業の一層の情報発信、活性化を図る。上記のギャラリーを基点として滞在する作家の展覧会活動を積極的におこない、制作場所としての陶芸の森の魅力を伝え、レジデンス事業の情報発信に努める。また Facebook 等のSNSを有効活用し、展覧会情報等の広報を積極的に行う。

(5) 国内外の機関との連携

ア. 海外の機関との連携

平成28年度から、文化庁の「アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業」の補助金を受け、海外のレジデンス機関7か所と連携して交換プログラムを行っているが、陶芸分野での国際的なレジデンス施設や国際的な陶芸の団体などのネットワークの拠点としての機能をステップアップし、海外のレジデンス等への陶芸家の派遣と、海外の陶芸関係機関からの陶芸家の受入を強化し、この交流プログラムを双方向の交流としてさらに活性化させる。(文化庁補助事業2020-1)

また、海外の公的機関との連携強化による人的交流の活性化策として、2019年度に引き続いて、フィンランド文化センター、台湾文化センター、香港HKBU(Centre for Research and Development in Visual Arts, Academy of Visual Arts)等と共同で陶芸家の受け入れプログラムを組み連携を強化する。

イ. 国内の機関との連携

2019年度に引き続き、文化庁の「アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業「AIR活動の連携促進プログラム」補助金を活用して、国内の陶芸、工芸関係のレジデンス機関と研究会と招へい作家によるトークショーを開催し、連携を深めるとともにレジデンス事業の運営について議論する。(文化庁補助事業2020-2)

・事業の目的、趣旨

「専門的人材の育成」及び「情報共有機会」

・事業内容

(ア)研究会の開催

<実施内容>国内のレジデンス機関とのレジデンスの運営にかかる研究会

を開催し、各レジデンス機関の課題解決、連携強化等について議論をすすめる。

(イ) トークショーの開催

<実施内容> レジデンス関係者によるトークショーの開催。それぞれのレジデンス機関の紹介、参加アーティストの交流を図るとともにレジデンス事業の普及に努める。

<会場> 女子美術大学・東京都（予定）

<参加機関> 滋賀県立陶芸の森（滋賀県甲賀市）、京都芸術センター（京都府京都市）、瀬戸市新世紀工芸館（愛知県瀬戸市）、益子国際工芸交流館（栃木県益子町）、（新規）特定非営利活動法人アーツイニシアティヴトウキョウ（東京都）、クリエイティブレジデンシー有田（佐賀県有田町）

新・30・ス 3. 滋賀県立陶芸の森30周年記念事業（フォトン/展覧会/対話の森除く）

（一部地域創造助成金）

令和2年は、陶芸の森開設30年目となる。また、NHKの朝の連続テレビ小説スカーレット放映効果による観光客の増加が見込まれるなか、信楽町内では伝統産業会館の移転オープン・六古窯サミット（甲賀市主催）の開催・信楽まちなか芸術祭が開催される。

このことを踏まえ、陶芸の森30周年記念事業は市民参加型を基本とし、信楽町内のイベント等と連携を密にし、一体的で効果的に情報の発信・事業を年間通して行うことにより、この盛り上がりを見送ることなく、新たな信楽焼ファンの獲得に努める。

陶芸の森の30周年記念事業の主たる展開を秋とし、「奇跡の土—信楽焼をめぐる三つの景色」展に併せて、NHKの連続テレビ小説「スカーレット」のタイトルになった緋色を特徴とした信楽焼の焼締（やきしめ）陶器について考える「薪窯の魅力を語る会」を開催するほか、市民参加型の薪窯ワークショップを開催する。また、トレインキルンと呼ばれるアメリカでポピュラーな薪窯を築窯することで、新たな信楽焼の可能性を追求する。

(1) 薪窯の魅力を語る会の開催（展覧会事業）

地域の博物館として連携する多賀町立博物館から、信楽焼の古琵琶湖層群についての報告からはじまり、日本六古窯の代表的な備前や丹波などの陶芸家、さらにアメリカ陶芸の中の薪窯の盛り上がりを紹介するスピーカーを加えて報告をいただき、薪窯の魅力を伝え、改めて考える機会とする。

<開催日> 令和2年10月24日（土）

<開催場所> 滋賀県立陶芸の森 信楽ホール

<語り手> 多賀町立博物館 糸本夏実学芸員

日本の薪窯焼成を代表する信楽、丹波、備前の陶芸家

アメリカで薪窯焼成に取り組む代表的な陶芸家

市民陶芸愛好家 など

<聞き手> 陶芸の森館長 松井利夫

(2) 薪窯ワークショップ（焼成）（創作事業）

ゲストスピーカーによる公開制作を産業展示館ホールで行い、午後からその作家の指導のもと、参加者が壺、花器などの作品を制作する。その作家の制作技法、焼き締め陶

器の産地による制作方法の違いを学ぶ。作品は後日、登り窯、穴窯で焼成する。

*登り窯の焼成については、信楽高校支援事業やしがらき学ノススメの焼成の時期を合わす。

*トレインキルンの築窯（しがらき学ノススメ）については時期を合わす。

*薪窯ワークショップ（焼成）の関係では、陶芸の森の薪窯を可能な限り同じタイミングで焼成イベント性を高める。

<開催日>令和2年10月23日(金)

(3) トレインキルン築窯（創作事業）

トレインキルンは、アメリカでポピュラーな窯で短時間で焼成が可能である。窯の内部の構造に特徴があり、引きが強く、火の流れが独特で器の表面に効果な景色を生み出すことが出来、今までとは異なるイメージの信楽焼が焼ける可能性が高い。実際にアメリカでこの窯を体験した篠原希氏に築窯の指導を願う。

築窯にあたっては、しがらき学ノススメとして参加者を募り、窯の構造、築窯方法について学びながらおこなう。

<開催日> 築窯令和2年5月下旬～

【関連事業 レセプション】

陶芸の森開設30周年記念事業のレセプションを、陶芸の森、陶芸の森に滞在するレジデンス作家、そして園内のレストランとが連携して、うつわと料理のコラボレーションイベントをおこなう。

<開催日>令和2年 秋

<共催>BROWN RiCE AND WATER（園内レストラン）

4. 「つつっこプログラム」／子どもやきもの交流事業

陶芸の森の特性を活かして、やきものに関する鑑賞や体験をさまざまな形で積極的におこなう。学校との連携プログラムをさらに充実させ、信楽焼をはじめとした陶芸文化の普及や、陶芸の森へのリピーターを促進し、次世代に亘る陶芸の森ファンの獲得につなげる。

また、アール・ブリュットとして評価をされている障がいがある人々の芸術の素晴らしさは、滋賀県では陶芸作品から最初に見い出された。当館ではさらにその魅力を広く展示などで発信する機会を設けるとともに、その土の造形を造り出すきっかけを増やすという観点から、「世界にひとつの宝物づくり事業」とともに、子どもたちや障がいがある人の造形活動を支援する。

(1) 「本物と出合うー総合的学習プログラム事業」と宝物事業との連携

年々、本事業への参加校は増えてきており、陶芸や陶芸の森の素晴らしさを広めるために、学校への出張授業や児童・生徒が来園して作陶する来園プログラムを継続し、さらに美術館事業として内容を吟味しながら、新規プログラムの企画を進めていく。

- 連携授業の新規プログラムの企画など
- 連携授業の講師養成事業
- 学校からの来園プログラム
- 陶芸館ギャラリーを活用した連携授業の成果展の開催
- ねんどと遊ぶ事業

新・30・ス ○世界にひとつの宝物づくり事業の特別講座、来園制作において薪窯焼成を行う作品制作などにより、30周年記念事業と関連する企画を展開する。

第3 産業の振興に関する事業

信楽焼の伝統技術を将来に継承する人材育成事業およびデザイン活性化事業、さらに信楽の陶器業界が運営している信楽産業展示館での展示等により信楽陶器産業の振興を図る。

人材育成事業として、昨年同様信楽高等学校の支援事業をおこなう。また、信楽焼の可能性など考える機会として、当館館長がホスト役となり主に信楽焼の産業後継者等を対象としてトークショー（対話の森）を開催し、地域産業の振興を図る。

また、デザインコンペとして、陶芸館ミュージアムショップの独自商品開発を目的として、がちゃがちゃ作品の公募をおこないデザインの啓発の一環とする。

1. 人材育成事業

(1) 信楽高等学校への支援事業

2019年度に引き続き、再編中の信楽高等学校の各学年に対し下記の5項目について、授業を陶芸の森でおこなう。このことで、信楽高等学校の支援を信楽高等学校地域支援協議会等の地域団体と連携し、地域での人材育成に努める。

ア. 信楽高等学校デザイン科外部研修受入れ

＜実施期間＞令和2年9月頃

＜対象＞3年生 30人

伝統的な陶産地である信楽焼の将来の担い手を育成するために、信楽焼伝統工芸士によるやきものへの絵付け実習を、信楽高等学校デザイン科生徒を対象におこなう。完成した製品については、甲賀市または県の公共施設への設置をおこない、信楽高等学校の活動と信楽焼のPRにつなげる。

イ. 野焼き体験実習

＜実施期間＞令和2年11月（焼成 3時間×1日）

＜対象＞1年生 80人

原始時代の土器などについて陶芸史の中で学んだことを実践させる。制作作業は、信楽高等学校でおこない、乾燥した縄文式土器や弥生式土器をモデルにつくられた作品を陶芸の森へ搬入後、窯の広場にて野焼きをおこなう。

ウ. 茶道、陶芸体験などの実施

＜実施期間＞令和2年10月

＜対象＞1年生 80人

信楽在住の若手作家と陶芸の森による茶会、陶芸作家によるレクチャー、ワークショップを実施し、作家が作品をつくるまでの思考プロセスの理解を進める。

エ. 作家指導によるやきものの制作

＜実施期間＞令和2年9月～10月

＜対象＞2年生 30人

伝統的な登り窯で焼成する作品を信楽の作家、スタジオ・アーティストを講師として派遣し、制作する。作家の指導を受けることで、質の高い作品作りを目指す。

オ. 登り窯焼成実習

＜実施期間＞令和2年11月

<対 象> 2年生 30人

登り窯の焼成実習および釉薬による表現の追求、登り窯、信楽焼についての講義、窯焚きの実際の体験を通して登り窯焼成、信楽焼への理解を深める。

2. がちゃがちゃデザインコンペ

2019年度に引き続き、陶芸館ミュージアムショップのがちゃがちゃの商品開発を目的に、作品の公募をおこなう。

デザインの優れたモデルについては、陶芸の森がまとまった数を商品として購入し、令和3年度からミュージアムショップのがちゃがちゃで販売する。入選モデルについては、信楽産業展示館にて展示することでデザインの啓発の一環とする。

30・ス 3. 陶芸の森開設30周年記念特別企画「対話の森」

令和2年は、NHK朝の連続テレビ小説「スカーレット」の放映後でもあり、一般の参加者も視野に入れ、「食、アート、うつわ」をテーマに、当館長がホスト役となりトークショーを開催する。参加者とも意見交換しながら、信楽焼の可能性など考える機会とし、地域産業の振興に寄与する。

<開催時期> 令和2年10月～12月

第4 企画事業

新・30・ス 1. ミュージアムショップの運営

来園者に、より一層陶芸を身近に感じて頂けるようなサービスを展開する。

展覧会図録や陶芸関係書籍およびオリジナルグッズ、特別展関連商品など独自色のある商品の販売を行う。また、併せてインターネットを活用したオンラインショップでの商品の提供や販売の促進に努める。

陶芸の森が開設30周年を迎えるに当たり、2019年度にがちゃがちゃデザインコンペを行った。その中から優れた作品を展示し、令和2年度に陶芸館ミュージアムショップの独自商品として販売することでがちゃがちゃ人気をさらに盛り上げる。

2. その他

(1) 自動販売機の設置

来園者が自由に憩い楽しめるよう公園内に自動販売機を設置し、快適なサービスを提供する。

(2) 宿泊者用寝具の提供

創作研修館宿泊者用に寝具を提供する。

(3) 薪窯燃料の提供

穴窯や登り窯の使用者に対し、燃料を提供する。